

HIROSHIMA

2019 東京・ヒロシマ子ども派遣団

広島と長崎に原子爆弾が投下されてから、73年の歳月が流れました。
私たち東京教組は、明日の時代を生きる子どもたちに、被爆者の方々から被爆の実相を語り伝えて
もらうとくみを行っています。

春休みに行っている「東京・ヒロシマ子ども派遣団」は、平和を愛し、自他の生命を尊び、
平和な文化を創造し未来へとつなげていこうとするとくみです。今年で34回目を迎え、
これまで延べ2500人以上の子どもたちが参加し、平和の大切さを学んできました。

被爆者の方々から直接話を聞くことができる機会は限られたものとなってきました。
悲惨な戦争の現実を知っているからこそ、平和への思いを強くもっている方々の話を聴き、
平和について未来について考えてみましょう。

ぜひ、2019年の春休みに行われる「東京・ヒロシマ子ども派遣団」に参加してください。

<日程>

2019年 3月26日(火)～3月28日(木) 3日間

<対象>

定員30名（最少催行人員25名）

・小学5年生～中学3年生

・教職員

●参加者募集中●

旅行企画・実施



株式会社 JTB

観光庁長官登録旅行業第64号
一般社団法人 日本旅行業協会正会員
旅行業公正取引協議会会員
〒140-8602東京都品川区東品川12-3-11



お問い合わせ・お申込み

株式会社 JTB 東京中央支店

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル1階
総合旅行業務取扱管理者：嶋根 孝行 担当者：寺門 料子
TEL:03-6737-9282 FAX:03-6737-9285
営業時間：9:30～17:30（土・日・祝は休み）
E-mail: r_terakado066@jtb.com 担当：寺門

企画に関するお問い合わせ

東京都公立学校教職員組合

「東京・ヒロシマ子ども派遣団 実行委員会」
〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-6-2 日本教育会館2階
TEL:03-5276-1311 FAX:03-5276-1312
E-mail: ttu@tokyokyouso.org 担当：片桐 育美

2019 東京・ヒロシマ子ども派遣団

募集 小学校5年生～中学校3年生 30名

日程 2019年3月26日(火)～28日(木)

★お申し込みについて

- ◎原則として、参加者は東京都に在住または在学の子とします。
- ◎学校の教職員も参加することができます。
- ◎該当学年以外の参加希望者は、ご相談ください。
- ◎東京都内的小・中学校の教職員が責任をもって引率しますので、ご安心ください。

■ 募集しめきり 2019年2月24日(日)

※定員を超えた場合は、初めての参加者を優先し抽選とさせていただきます。

■ 申し込み方法：所定の用紙でFAX・E-mailで、参加者名(性別・年齢)、

学校名・学年、自宅住所・電話番号、保護者名、「東京・ヒロシマ子ども派遣団参加希望」を明記しお申し込みください。

★ご旅行代金について

「東京教組平和活動基金」で運営いたしますが、参加費として次の通り負担していただきます。

- 1：小学5～6年生 おひとり様 52,250円 (自己負担20,000円 東京教組負担32,250円)
- 2：中学1～3年生 おひとり様 63,920円 (自己負担20,000円 東京教組負担43,920円)
- 3：教職員 おひとり様 64,100円 (自己負担60,000円 東京教組負担 4,100円)

旅行代金に含まれるもの：行程表記載の交通費・宿泊代・食事代

旅行代金に含まれないもの：ご自宅と東京駅の往復交通費、1日目の昼食代、昼食時の飲物代

※申し込み後のキャンセルについては下記「ご旅行条件(要約)」規定に基づきます。

★行程表 添乗員は同行いたしません ※詳しくは、第1回学習会で説明いたします。

1	3/26 (火)	のぞみ19号(番) 東京駅 09:10 広島駅 13:08 ++++++ 原爆ドーム前駅 …… …… 旅館 …… ◎広島平和記念資料館 …… 広島(泊) 17:30頃	食事 朝一昼一タ〇
		宿泊 <広島> 広島の前 相生(和室・3～7名定員利用) TEL: 082-247-9331	
2	3/27 (水)	旅館 …… ○平和公園での碑めぐり(班別行動) …… 原爆ドーム前駅 ++++++ 08:15 ++ 舟入本町駅 …… ○原爆養護老人ホーム「舟入つむぎ園」 …… 舟入本町駅 ++ ++ 本川町駅 …… ○市内内ワイドワーク …… 広島お好み村(夕食) …… 広島(泊) 19:05頃 (本川小学校・相生橋・袋町小学校 他)	朝〇昼〇(掛)タ〇
		宿泊 <広島> 広島の前 相生(和室・3～7名定員利用) TEL: 082-247-9331	
3	3/28 (木)	旅館 …… ○慰霊式(原爆死没者慰霊碑前) …… 原爆ドーム前駅 ++ 広島港駅 …… 07:40 …… 広島港 ～ ○似島ワイドワーク(昼食) ～ 広島港 ++++++ 広島駅 15:36 東京駅 19:33 のぞみ38号(番)	朝〇昼〇(掛)タ〇
		凡例: 〇 JR, +++++ 私鉄, ~~~ 船, ~~~ 徒歩, ○ 下車観光, ◎ 入場観光	

★学習会(事前・事後)について

- 【日程】① 3月 3日(日) 概要説明、広島に関するビデオ他
- ② 3月 17日(日) 被爆された方のお話、班での役割確認他
- ③ 4月 7日(日) 報告集会

【時間】13時30分～16時30分(予定)

※学習会の詳細は2月下旬に郵送いたします。

※事前と事後の学習会には必ず参加をしてください。

写真は報告文集や広報活動にも使用しますので、ご了承ください。



ご旅行条件(要約)

※お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB(東京都品川区東品川2-3-11 観光庁長官登録旅行業第6号。以下「当社」といふ)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 必要事項をお申し出のうえ、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差引させていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファックスその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申し込み内容を確認のうえ、申込金の支払をさせていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金(ご旅行代金全額)を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり)：ご旅行代金全額

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日となります。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で旅行を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。(お1人様)

契約解除の日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって1.20日目にあたる日から8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
2.7日目にあたる日から2日目にあたる日まで	旅行代金の30%
3.旅行開始日の前日	旅行代金の40%
4.当日の解除(を除く)	旅行代金の50%
5.旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないきりこみクラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則して払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約別特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
 ・死亡補償金：1,500万円 ・入院見舞金：2～20万円 ・通院見舞金：1～5万円
 ・旅行品損害補償金：お客様1名につき1～5万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といふ。)より会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」といふ。))を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者より当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様へ到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を知りていただきます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日とします。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカード利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日以内をカード利用日として扱います。)
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合わせください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます(お名前がお客様のお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます)。

(2) 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報(土産物店に提供することとなります。この場合、お客様の氏名、搭乗される航空便名等に係る個人情報をおらかじめ電子的方法等でご送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。)

(3) その他、個人情報の取扱については、「ご旅行条件書(全文)」の「個人情報の取り扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問合せ窓口は以下の部署となります。
 株式会社JTBお客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2018年11月26日を基準としています。又、旅行代金は2018年11月26日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所で取引に関する責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点があれば、ご連絡ください。取扱管理者におたずね下さい。